記 者 発 表 資 料

平成３０年　９月２５日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道４７号（余目東交差点～酒田中央交差点）
夜間通行止めのお知らせ

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道４７号の余目東交差点～酒田中央交差点において、道路附属物損傷復旧工事を行うため、夜間全面通行止めを実施いたします。

夜間全面通行止めの際は、迂回路として県道１１７号、県道４４号、県道３８号及び国道７号をご利用いただくようお願いいたします。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１．規制区間：山形県東田川郡庄内町常万～山形県酒田市大野新田　地内
（国道４７号　余目東交差点～酒田中央交差点）

２．規制内容・規制日時
夜間全面通行止め　　※　消防・救急等の緊急車両は通行可です。
自　平成３０年１０月２６日（金）２１時００分
至　平成３０年１０月２７日（土）　６時００分

（予備日：平成３０年１０月２９日（月）21時00分～１０月３０日（火）6時00分）

３．迂 回 路：県道１１７号、県道４４号、県道３８号及び国道７号をご利用下さい。
※　酒田市内から、日東道及び平田・松山方面（県道４０号）への通行は可能です。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所

道路管理課長　田村（たむら） 正樹（まさき）　TEL 0234-27-3331（代表）

酒田国道維持出張所長　齋藤（さいとう） 勝（まさる）　TEL 0234-34-2331

規制箇所及び迂回路図

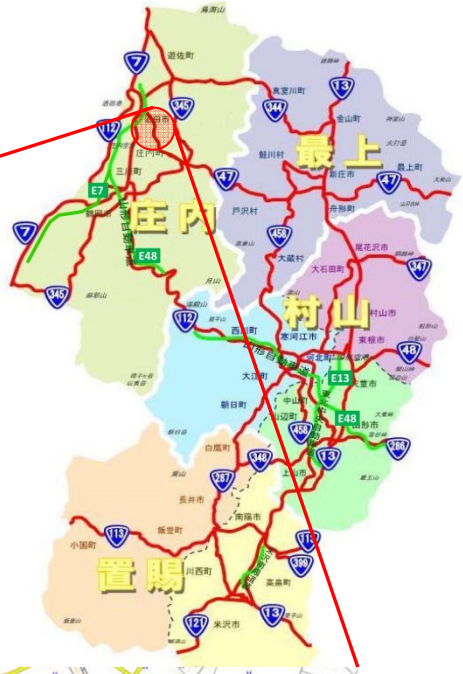

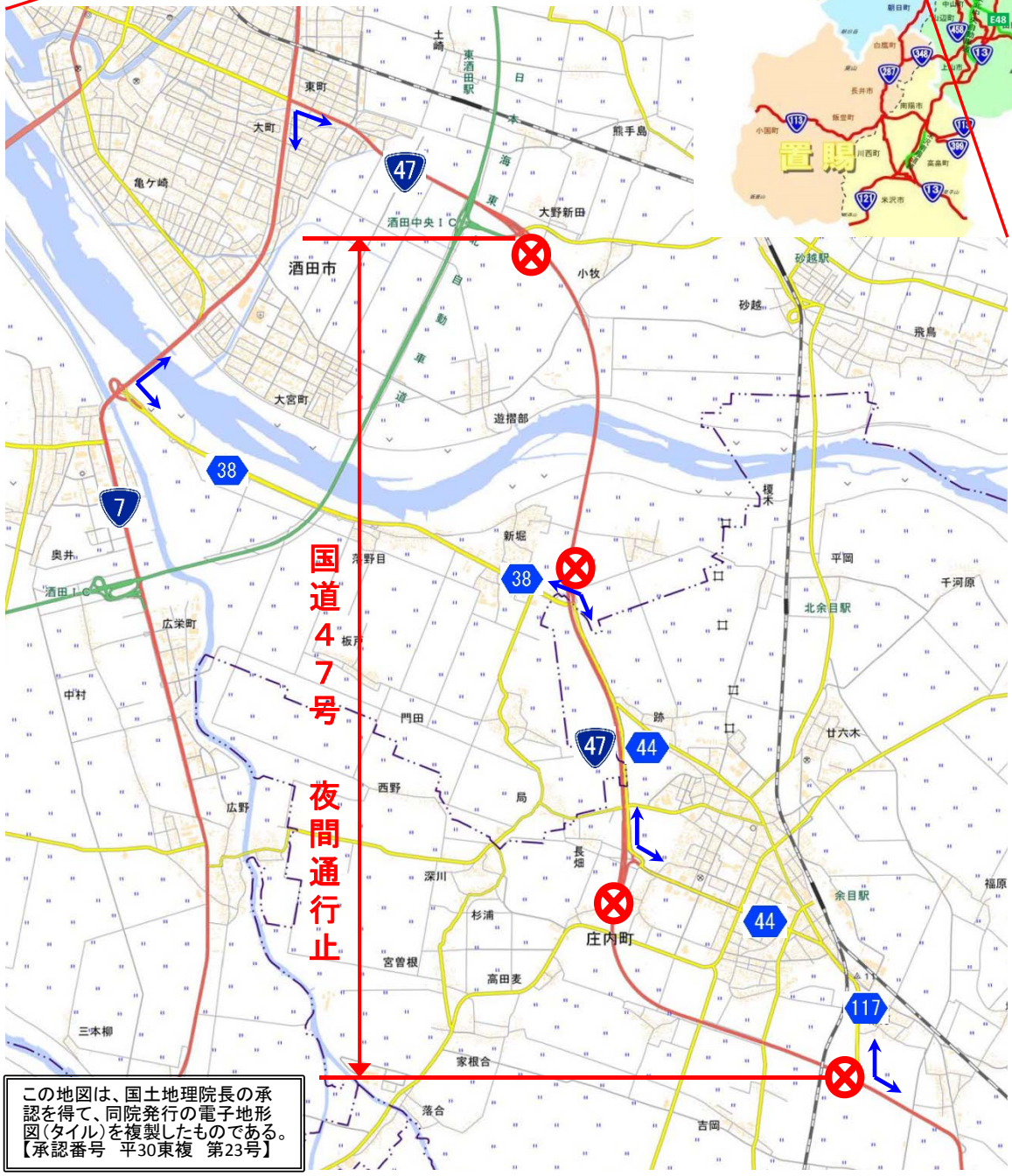

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
【承認番号　平30東複　第23号】